

令和6年度一般会計予算

歳入				歳出			
	年度	予算額 (千円)	構成比 (%)		年度	予算額 (千円)	構成比 (%)
市 税	R5	33,495,020	55.5	議 会 費	R5	378,373	0.6
	R6	32,481,020	52.0		R6	375,116	0.6
地 方 譲 与 税	R5	384,601	0.6	総 務 費	R5	6,109,070	10.1
	R6	419,773	0.7		R6	6,432,760	10.3
利 子 割 交 付 金	R5	8,000	0.0	民 生 費	R5	24,107,222	39.9
	R6	10,000	0.0		R6	26,069,642	41.8
配 当 割 交 付 金	R5	189,000	0.3	衛 生 費	R5	6,831,142	11.3
	R6	190,000	0.3		R6	6,507,594	10.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	R5	134,000	0.2	労 働 費	R5	303,893	0.5
	R6	151,000	0.2		R6	159,349	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	R5	690,000	1.1	農 林 費	R5	569,887	1.0
	R6	833,000	1.3		R6	443,357	0.7
地 方 消 費 税 交 付 金	R5	4,210,000	7.0	商 工 費	R5	2,098,191	3.5
	R6	3,965,000	6.4		R6	2,221,608	3.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	R5	7,000	0.0	土 木 費	R5	7,193,023	11.9
	R6	7,000	0.0		R6	7,515,489	12.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	R5	1	0.0	消 防 費	R5	1,997,297	3.3
	R6	1	0.0		R6	2,141,258	3.4
環 境 性 能 割 交 付 金	R5	115,000	0.2	教 育 費	R5	9,838,355	16.3
	R6	155,000	0.3		R6	9,613,436	15.4
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	R5	43,000	0.1	災 害 復 旧 費	R5	15,300	0.0
	R6	43,305	0.1		R6	15,300	0.0
地 方 特 例 交 付 金	R5	199,881	0.3	公 債 費	R5	887,247	1.5
	R6	911,807	1.5		R6	895,091	1.4
地 方 交 付 税	R5	1	0.0	予 備 費	R5	50,000	0.1
	R6	60,000	0.1		R6	50,000	0.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	R5	24,000	0.0				
	R6	24,000	0.0				
分 担 金 及 び 負 担 金	R5	55,037	0.1				
	R6	49,150	0.1				
使 用 料 及 び 手 数 料	R5	592,735	1.0				
	R6	587,108	0.9				
国 庫 支 出 金	R5	7,326,080	12.1				
	R6	8,073,272	12.9				
県 支 出 金	R5	4,065,166	6.7				
	R6	4,151,051	6.7				
財 産 収 入	R5	108,100	0.2				
	R6	116,367	0.2				
寄 附 金	R5	1,000,000	1.7				
	R6	1,200,000	1.9				
繰 入 金	R5	3,827,285	6.3				
	R6	4,452,791	7.1				
繰 越 金	R5	1,000,000	1.7				
	R6	1,000,000	1.6				
諸 収 入	R5	1,596,593	2.7				
	R6	1,720,955	2.8				
市 債	R5	1,308,500	2.2				
	R6	1,838,400	2.9				
合計	R5	60,379,000	100.0	合計	R5	60,379,000	100.0
	R6	62,440,000	100.0		R6	62,440,000	100.0

自主財源

市税、使用料・手数料等、地方自治体自らが決定し収入しうる、自前の財源。

R6年度予算では、

- ・自主財源額＝41,607,391千円
- ・自主財源比率＝66.6%

依存財源

国庫支出金、県支出金、地方債等、国や県から交付される(または借入れる)財源。

R6年度予算では、

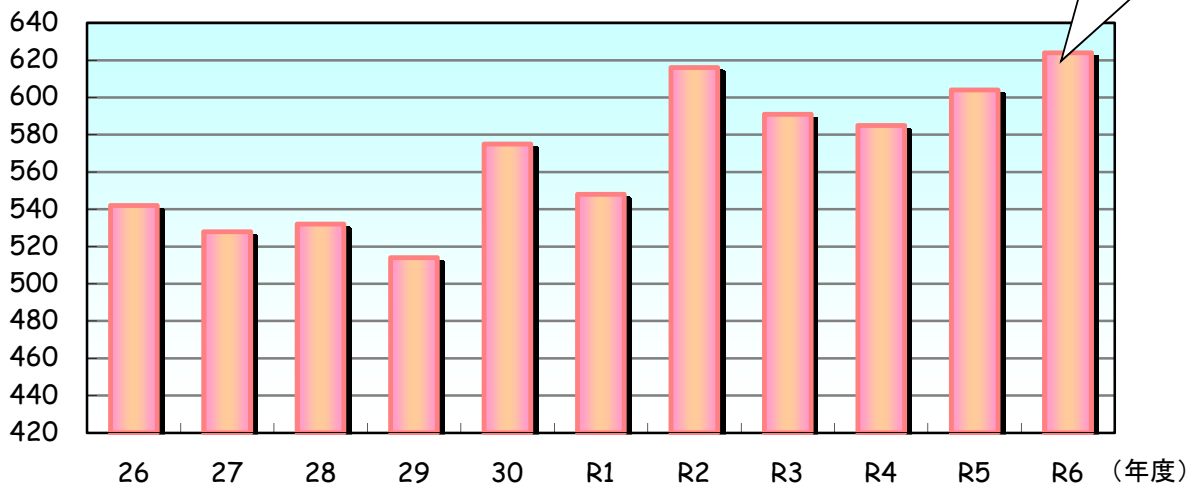
- ・依存財源額＝20,832,609千円
- ・依存財源比率＝33.4%

市民1人あたり・1世帯あたりの予算額

市民一人あたり人口149,545人 (R6.2.1現在)				一世帯あたり世帯数69,945世帯 (R6.2.1現在)			
総務費	R5	40,851 円		総務費	R5	87,341 円	
	R6	43,016 円			R6	91,969 円	
民生費	R5	161,204 円		民生費	R5	344,660 円	
	R6	174,326 円			R6	372,716 円	
衛生費	R5	45,680 円		衛生費	R5	97,664 円	
	R6	43,516 円			R6	93,039 円	
土木費	R5	48,099 円		土木費	R5	102,838 円	
	R6	50,256 円			R6	107,449 円	
消防費	R5	13,356 円		消防費	R5	28,555 円	
	R6	14,318 円			R6	30,613 円	
教育費	R5	65,789 円		教育費	R5	140,658 円	
	R6	64,285 円			R6	137,443 円	
公債費	R5	5,933 円		公債費	R5	12,685 円	
	R6	5,985 円			R6	12,797 円	
その他	R5	22,840 円		その他	R5	48,833 円	
	R6	21,831 円			R6	46,676 円	
総額	R5	403,751 円		総額	R5	863,235 円	
	R6	417,533 円			R6	892,701 円	

予算規模の推移

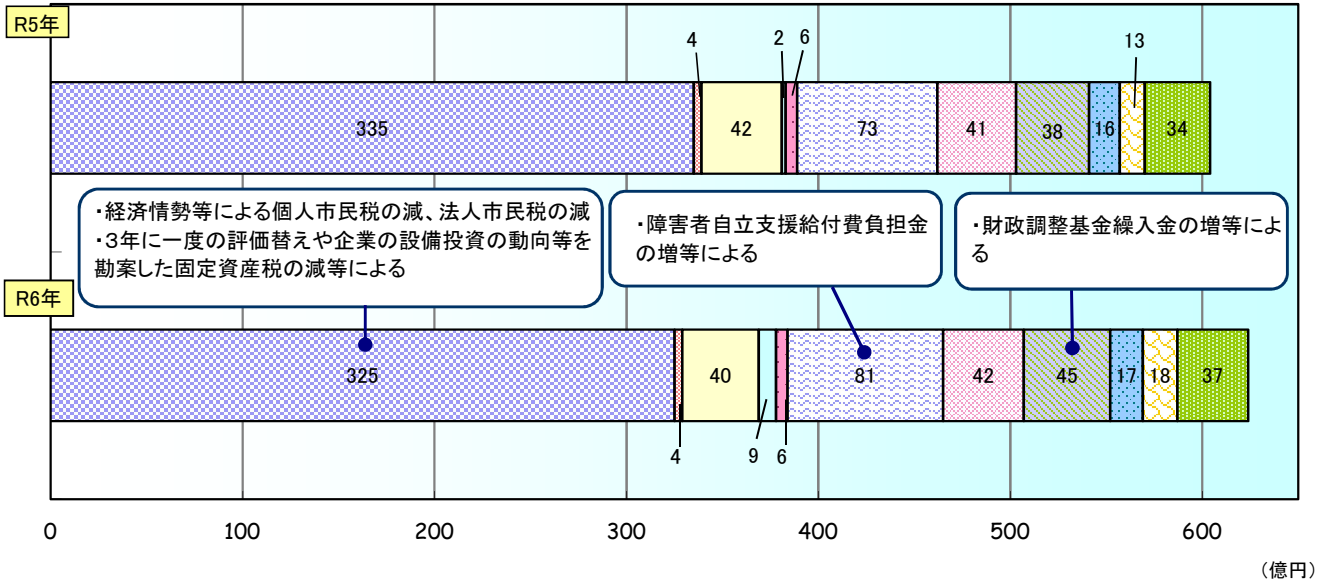
(億円)



R6年度
予算額
約624億円

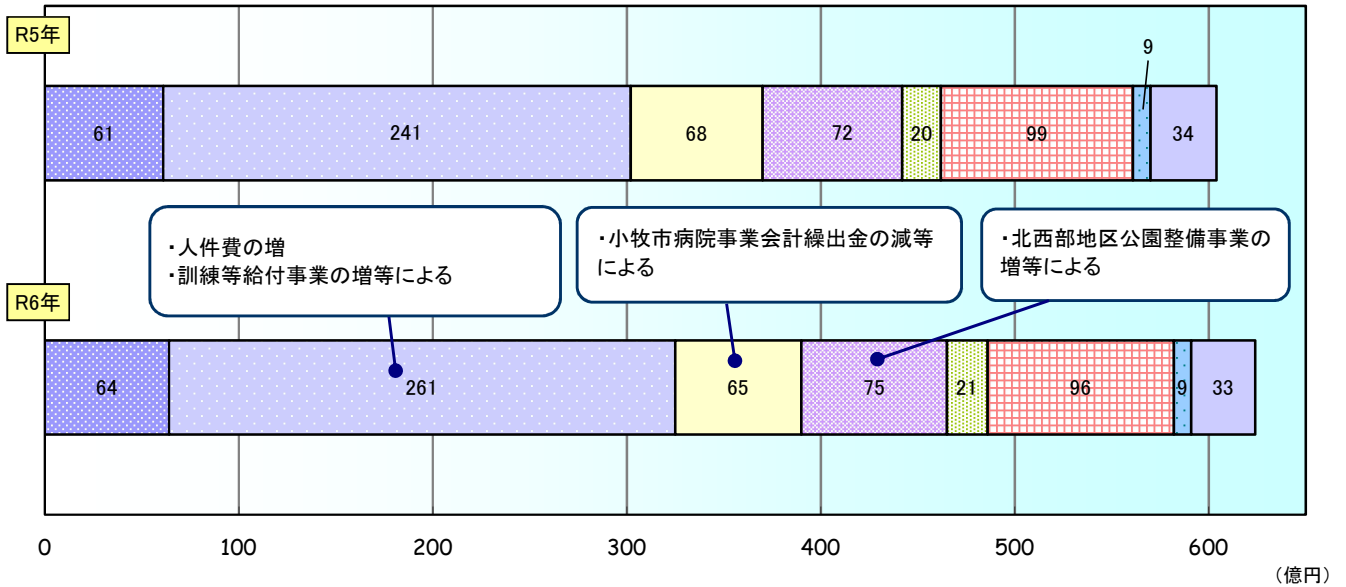
歳入内訳

- 市税 □地方譲与税 □地方消費税交付金 □地方特例交付金 □使用料及び手数料 □国庫支出金
- 県支出金 □繰入金 □諸収入 □市債 □その他



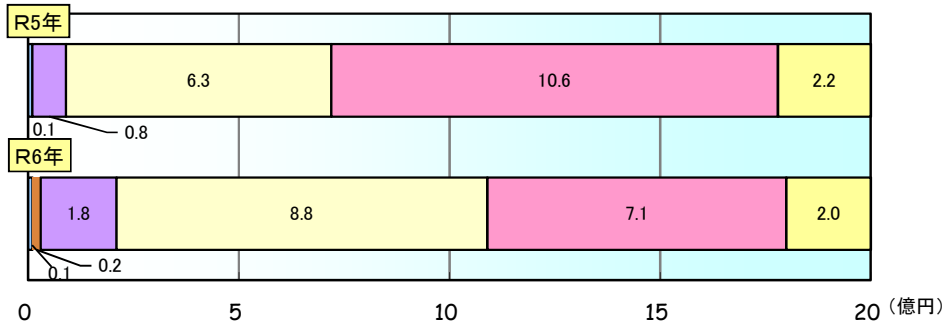
歳出内訳

- 総務費 □民生費 □衛生費 □土木費 □消防費 □教育費 □公債費 □その他



都市計画税充当状況

■街路事業費 ■公園管理費 ■公園整備費 ■土地区画整理費 ■公共下水道費 ■公債費

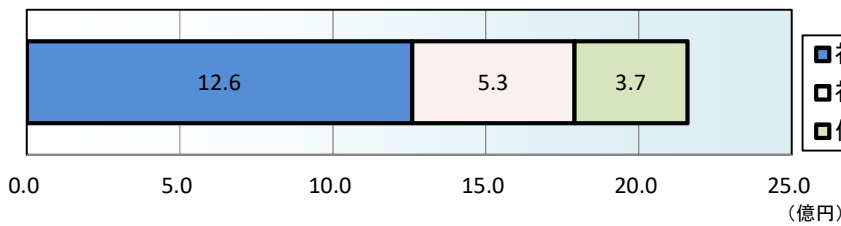


R6充当額

街路事業費	1,382万円
公園管理費	2,076万円
公園整備費	1億8,192万円
土地区画整理費	8億7,872万円
公共下水道費	7億871万円
公債費	1億9,607万円

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

地方消費税交付金の予算額は39億6,500万円で、そのうち消費税率8%から10%への引上げ相当分21億6,272万円は、社会保障財源化分として、社会福祉や社会保険、保健衛生にかかる経費（社会保障施策経費）に充当しました。

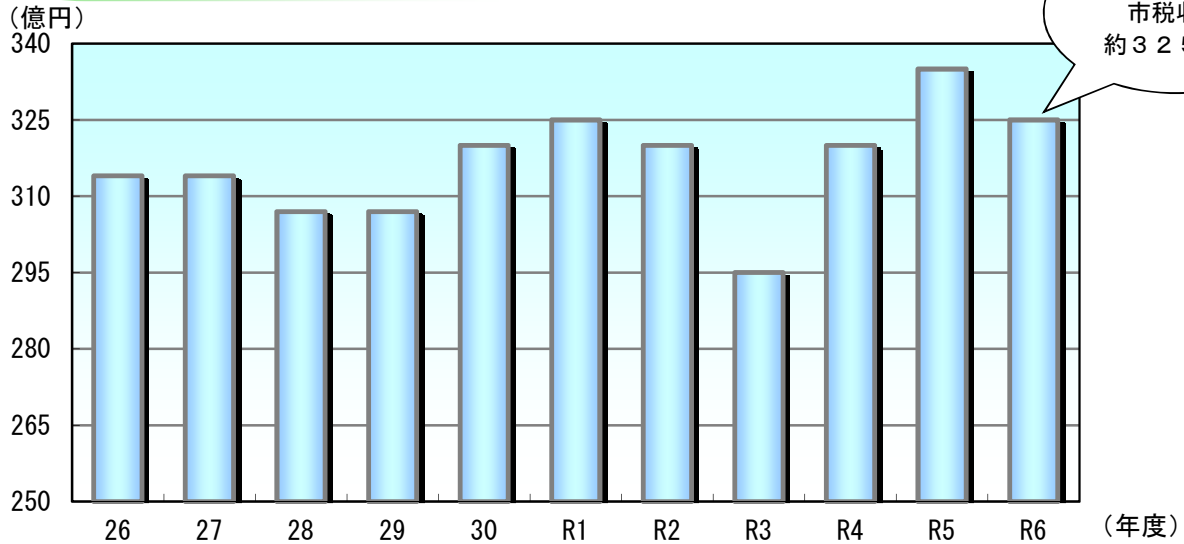


R6充当額

社会福祉	12億6,058万円
社会保険	5億3,229万円
保健衛生	3億6,985万円

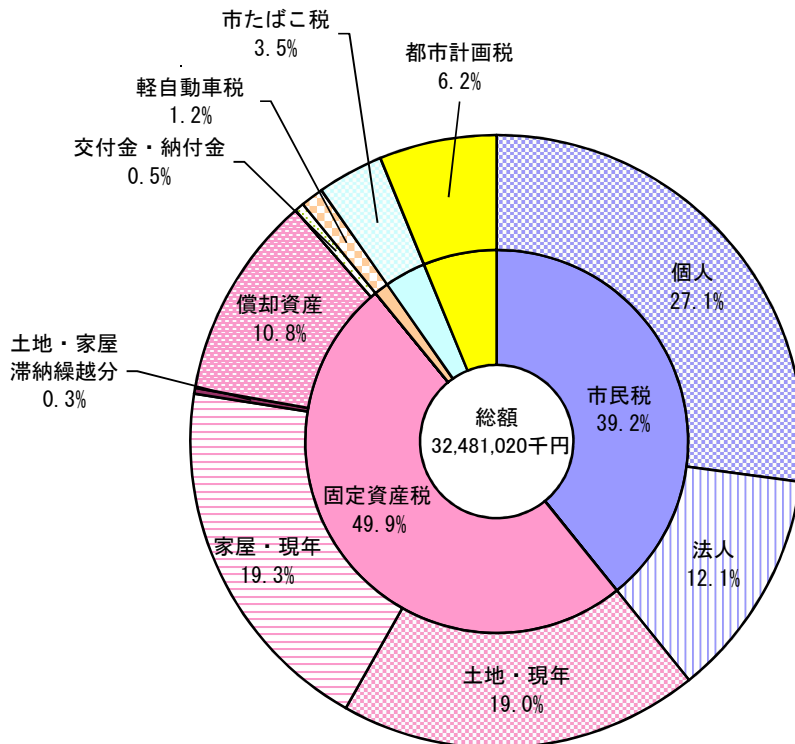
社会福祉とは・・・障害者福祉や高齢者福祉、児童福祉などに係る経費
 社会保険とは・・・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に係る経費
 保健衛生とは・・・病院事業や疾病予防に係る経費

市税収入の推移（予算ベース）



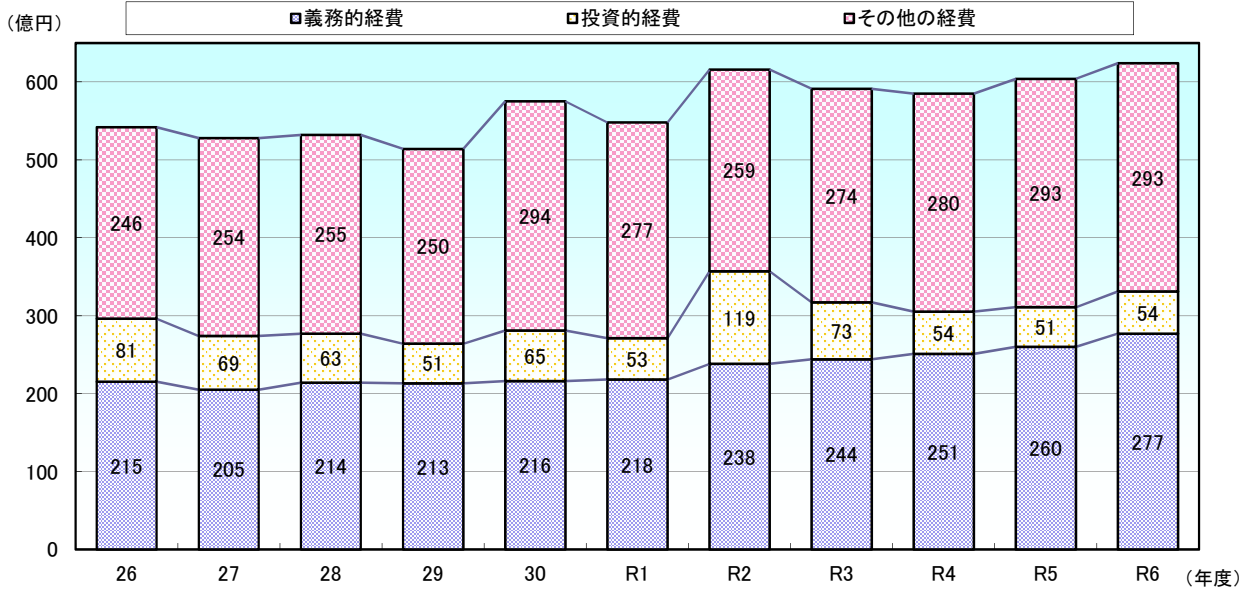
個人市民税は、定額減税や個人所得の動向などを勘案し、対前年度当初予算比9.1%の減を見込みました。
 法人市民税は、企業の収益動向などを勘案し、対前年度当初予算比1.1%の減を見込みました。
 固定資産税は、3年に一度の評価替えや企業の設備投資の動向等を勘案し、対前年度当初予算比0.8%の減を見込みました。
 軽自動車税は、保有台数の動向等を勘案し、対前年度当初予算比3.1%の増を見込みました。
 市たばこ税は、売渡本数の状況等を勘案し、対前年度当初予算比3.4%の増を見込みました。
 都市計画税は、前年度当初と同額を見込みました。
 その他諸税の見積により、市税全体では対前年度当初予算比3.0%減の約325億円を見込みました。

市税内訳（予算ベース）



性質別歳出の推移

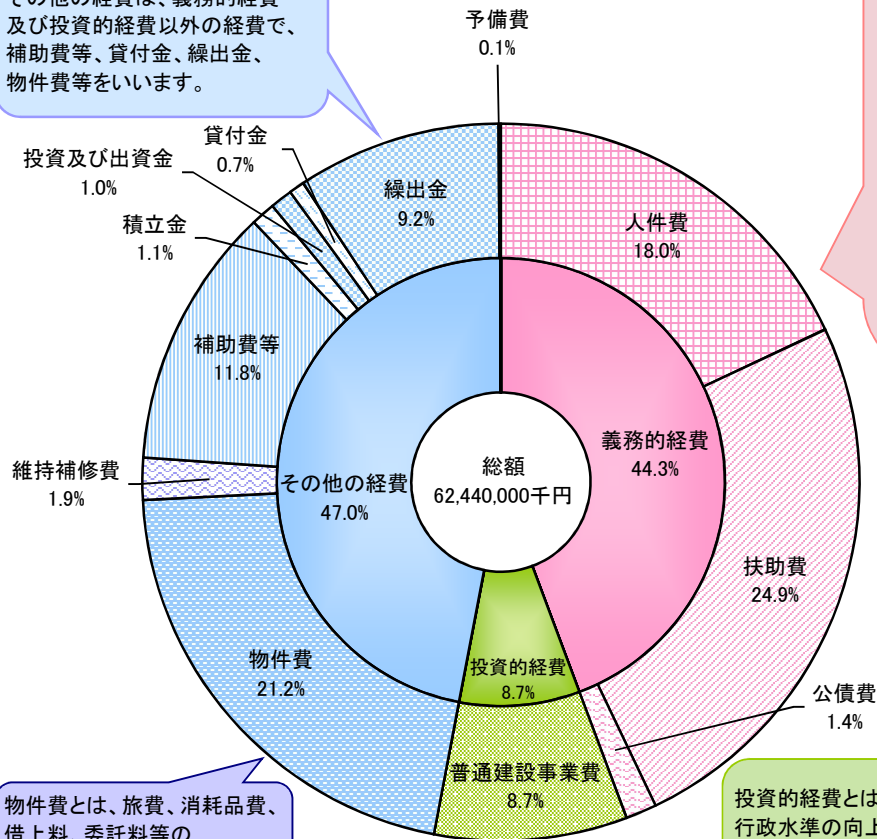
性質別分類とは、経費の性質を基準として、義務的経費・投資的経費及びその他の経費に分類したものです。



義務的経費では、会計年度任用職員の勤労手当の皆増や一般職給料の増等により人件費は増、社会福祉費の増等による扶助費の増により、対前年度当初予算比6.6%の増となりました。
 投資的経費では、北西部地区公園整備事業の増、土地区画整理事業関連整備事業の増等により、対前年度当初予算比5.5%の増となりました。
 その他の経費では、標準準拠システム移行委託料の皆増等により物件費等の増となったことなどから、対前年度当初予算比0.3%の増となりました。

性質別歳出の状況

その他の経費は、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、補助費等、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。



義務的経費とは、人件費・扶助費及び公債費からなる、「その経費支出が義務付けられているもの」で、任意に節減できない経費です。

- ・人件費…団体が存続する限り経常に支出
- ・扶助費…生活保護費等、法令で支出が義務付けられている
- ・公債費…市債の償還に要する経費

一般に、義務的経費が歳出全体に占める比率が低いほど財政の弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

物件費とは、旅費、消耗品費、借上料、委託料等の非生産的・消費的な経費です。

投資的経費とは、道路、学校、公営住宅の建設等、行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業及び災害復旧事業からなります。(左のグラフでは、災害復旧費は少額なので表示されていません)